

令和8年度 睦沢町放課後児童クラブの利用案内

共働きやひとり親家庭などの児童に対し、健康で安全な遊びを通しての生活指導や、自習、読書、適度な運動等の機会を提供する活動を行います。

◆開所場所

睦沢小学校の教室 睦沢町小滝 450-1

◆開所日及び時間

①月曜日～金曜日（通年利用） 放課後～午後6時30分まで

②土曜日 午前8時～午後6時30分まで

※体制が整うまで休止します。再開する場合は、お知らせします。

③学校休業日（春・夏・冬休み） 午前8時～午後6時30分

※春・夏・冬休みのみの利用は、通年利用の方が定員（60名）を超えた場合は、申し訳ございませんが、利用することができません。

④状況により臨時的に休所や時間の変更を行うことがあります。

◆活動内容

①健全で安全な遊びを通しての生活指導

②自由な学習、読書、適度な運動（原則、学習指導は行いません）

※広報誌やHP用等に写真を撮ることがあります。お子さんの顔が写っている写真の掲載を希望しない場合は、加入申込書の備考欄に「写真掲載不可」と記載してください。

◆加入資格

町内の小学校に就学している1年生から6年生までの児童で次の項目のいずれかに該当する場合

①保護者が労働に従事しているため、保護を受けられない児童

②保護者が疾病のため、保護を受けられない児童

◆負担金

項 目	金 額	備 考
①通年利用（月曜日～金曜日）	月 額 12,000円 （8月は15,000円）	おやつ代込み
②通年かつ土曜日利用 （月曜日～土曜日）	月 額 13,000円	体制が整うまで休止します。 再開する場合は、お知らせします。
③短・長期休業期間（春・夏・ 冬休み）利用 ※土曜日の利用は不可	春休み 9,000円 夏休み 18,000円 冬休み 6,000円	短・長期のみ利用の場合は、申込みをされても定員の関係で利用できない場合があります。
④保険料	1,500円程度	
⑤その他	活動に自己負担が生じた場合は別途徴収します。	

◆負担金の減免

上記の①～③について一定の条件に該当する場合は、減免を受けることができます。

裏 面 へ

加入申込書提出期限 令和7年12月18日（木）

◆加入申込書及び添付書類

加入申込書や添付書類は、睦沢町放課後児童クラブ事務室、睦沢ふれあいスポーツクラブ事務局内にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

◎疾患がある場合は、加入申込書の備考欄に必ず記載してください。児童にお薬を飲ませる等の行為は出来ません。そのため、事前に症状等を伺い、対応できかねると判断した場合、ご利用をお断りすることもありますのでご容赦ください。

なお、個別の面談が必要であると判断した場合は、後日連絡いたします。

また、アレルギー疾患を引き起こす食べ物がある場合は、おやつに関しても誤食誤飲の恐れがありますので、各自持参していただくこともございますので、ご承知おきください。

◆加入申込書の添付書類（町ホームページからダウンロードできます。）

※祖父母等が同居又は町内に住む場合で、保育を頼めない場合も各々の書類が必要です。

※こども園に提出する令和8年度入園用の添付書類のコピーでも可

※提出書類は、記入漏れがないようにお願いします。就労証明書等の記載内容に不明な点がある場合は、勤務先等に問い合わせることがあります。

添付書類	様 式
就 労	①就労証明書 ②直近1ヶ月のシフト表のコピー（就労時間が不規則な勤務形態の方のみ）
自営業	①自営業就労申立書 ②事業実態、勤務時間（任意様式）が確認できるもの
出 産	①申立書②母子手帳の写し
疾 病	①申立書②診断書または障害者手帳の写し
看（介）護	①申立書 ②被看（介）護者の診断書、障害者手帳または介護保険認定通知の写し
就 学	①申立書 ②在学証明または入学許可証 ③時間割表または授業の開始終了時間が分かるもの
上記以外	①申立書②証明に必要と思われる書類

◆加入申込書等の提出期限

令和7年12月18日（木）までに、加入申込書と添付書類を提出してください。

※期限を過ぎた場合は、申込みをお断りする場合があります。

※令和7年度から引き続き加入する場合でも、令和8年度用の加入申込書等の提出が必要です。

◆提出先

①睦沢ふれあいスポーツクラブ事務局（火曜日～土曜日の午前9時から午後5時）

※職員が不在となる時間帯がありますので、その際はご容赦ください。

②睦沢町放課後児童クラブ（開所している時間内）

◆加入の決定

睦沢町放課後児童クラブの定員60名を超える申込みがあった場合は、入所選考基準（町ホームページに掲載）に基づき、利用調整点数の高い児童から加入決定しますので、定員を超えた方は加入却下（待機）となり、加入できる状況になり次第、お知らせします。

※待機から加入できるようになった場合は、改めて加入申込書及び添付書類を提出していただきます。

※加入後も当クラブの定めるルールを遵守できない場合は、脱退していただくこともございますので、ご承知おきください。

◆お問い合わせ先

睦沢ふれあいスポーツクラブ（睦沢町上之郷1565-1） 電話 44-5211

睦沢町放課後児童クラブ（睦沢町小滝450-1） 電話 36-3384